

第64期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

第64期

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jcm-hq.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

**日本金錢機械株式会社**

## **業務の適正を確保するための体制及び運用状況**

当社は、業務の適正を確保するための体制について次のとおり決議し、運用しております。

### **①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報その他の情報を文書(書類、印刷物その他一切の記録(電磁的媒体によるものを含む。))に記録し、保存する。取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から2日以内に本社において閲覧が可能な方法で保管する。

#### **(運用状況)**

文書管理規程を定め、取締役会議事録、決裁稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に文書に記録し、保存及び管理しております。また、取締役又は監査役からの要請に迅速に対応できる閲覧体制を維持しております。

### **②当社及び当子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

イ. 当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理活動を統轄する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当取締役を同委員会の委員長とする。

#### **(運用状況)**

リスク管理規程に従い、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を、年1回以上開催しております。

ロ. リスク管理委員会は、リスク管理担当部署から、定期的にリスクの状況に関する報告を受け、当社グループのリスク管理全般に関する事項の検討・報告・決定等を行う。リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて提言を行う。

#### **(運用状況)**

リスク管理担当部署である人事総務部はリスクの状況について報告を行い、執行役員を中心に構成するリスク管理連絡会において情報を共有するとともに、リスク管理委員会にて検討等を行っております。また、リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を適宜、取締役会及び監査役会に報告しております。

ハ. リスク管理担当取締役は、期ごとにリスク管理活動計画を策定し、前記のリスク管理活動の状況とともに監査役会に報告する。

(運用状況)

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会において、次期のリスク活動計画策定を付議し、その承認を得るとともに、リスク管理活動状況について監査役会に報告しております。

ニ. リスク管理委員会は、リスク管理の機能状況の検証を行うとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスク管理体制等の見直しを行う。

(運用状況)

リスク管理委員会では、リスク管理の機能状況について検証し、新たなリスクが判明した場合にはリスク管理体制の見直しを行っております。

**③当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

イ. 業務規程、決裁権限規程及びその他の規程により、当社グループ全体について取締役会、常務会等の役割、使用人の職位・職務分担・職務権限、役員・使用人の決裁権限等を明確にし、業務の効率性を高める。

(運用状況)

業務規程、決裁権限規程その他の規程に従い、各自の業務分担、決裁権限を明確にすることで、迅速で効率的な職務執行の実現を図っております。

ロ. 社外取締役制度の導入により、取締役会の監視機能を強化し、また、執行役員への権限の委譲や組織のスリム化により、経営判断の一層の迅速化、公正化を図る。

(運用状況)

社外取締役による客観的かつ中立的な監視機能は十分に発揮されております。また、決裁権限規程において執行役員への権限移譲を行っており、経営判断のスピードアップを図っております。

ハ. 当社は、3事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。

#### (運用状況)

平成26年2月策定の3事業年度を対象とする中期経営計画について、平成27年5月にローリングプラン（II）を策定しており、当該プランを具体化するため、毎年度グループ全体の重点経営目標及び予算配分を定めております。

#### ④当社及び当子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの役員・使用人が法令及び諸規則を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

#### (運用状況)

法遵守行動規範を定めて、社内インターネットにて常時閲覧できる状態にしております。

ロ. コンプライアンス体制に関する規程（コンプライアンス規程）を制定し、コンプライアンスを実現させるための具体的なプログラムとして当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを定める。また、コンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、コンプライアンス委員会を設け、当社及び当社の子会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統轄することとし、併せて当社のコンプライアンス担当取締役をコンプライアンス委員会の委員長とする。

#### (運用状況)

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムを定め、グループ内の統轄を行っております。特にゲーミングライセンスに基づく規制の厳しい米国子会社とは、定期的に会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。

ハ. 法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社及び当子会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は常勤監査役の所管とする。通報を受けた場合は、通報内容を調査するとともに、再発防止策をとるものとする。

#### (運用状況)

内部通報制度を定め、通報者保護を図りつつ、不正行為等の早期発見及びその是正を図っております。

- ニ. 当社グループの役員・使用人に対するコンプライアンス教育を充実させるとともに、当社グループの役員・使用人がコンプライアンスを実践するための手引きとして、コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定める。

#### (運用状況)

コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定め、社内イントラネットにて常に閲覧できる状態にしております。また、役員や役職者向けのコンプライアンス講習会、全従業員を対象としたコンプライアンス研修会を実施しております。

- ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しないことを法遵守行動規範において明確にするとともに、当社の子会社を含めた役員・使用人へのコンプライアンス教育を行って遵法意識の醸成に努める。

また、経営企画本部内に不当要求防止責任者を設置するとともに、警察当局・弁護士等の外部専門機関と十分に連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に適時適切に対応できる体制を構築する。

#### (運用状況)

役員及び全従業員に対するコンプライアンスに関する講習・研修を行うことで、遵法意識の醸成に努めております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察当局・弁護士などの外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力の不当要求に対応できる体制を構築しております。

- ⑤当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社管理規程により、当社による子会社管理の適正化を図ることとし、当社における子会社の管理担当部署を経営企画本部とする。

#### (運用状況)

グループ会社管理規程に基づき、経営企画本部が主管となり、子会社管理の適正化を図っております。

ロ. 当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを制定し、併せてコンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、当社代表取締役、コンプライアンス担当取締役、当社及び当社の子会社のコンプライアンス責任者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置することにより、当社及び当社の子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・報告等が効率的に行われるシステムを構築する。

(運用状況)

コンプライアンス・プログラムを制定して、前述のとおり、特にゲーミングライセンスの関係で規制の厳しい米国子会社とは、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、その他子会社とは法務担当者等と連携し、適宜協議や情報の共有化、指示・報告等を行える体制を構築しております。

ハ. 取締役の業務執行状況報告の一環として、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への毎月の報告を義務付ける。

(運用状況)

営業成績その他重要な情報については、当社の月次会議において逐次報告されております。

**⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項**

監査役室を設置し、監査役の職務の補助に努める。また、必要に応じ経営企画本部内部監査グループに所属する使用人に対しても監査業務に必要な事項を命令することができることとする。

(運用状況)

監査役室長として、監査役の職務を補助する使用人1名を専任で配置しており、必要に応じて経営企画本部内部監査グループ所属の使用人にも必要な事項を命令できるようにしております。

**⑦前号の使用者の取締役からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該使用者の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の意見を尊重するものとする。

#### (運用状況)

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。また、当該使用人の人事考課について、監査役会の意見を尊重することにより、取締役からの独立性を確保しております。なお、当該使用人についての人事異動、懲戒処分は、当期は発生しておりません。

#### ⑧当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役は、「監査役に対する報告に関する規程」に従い、当社監査役に対して i. 常務会で決議された事項、ii. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、iii. 毎月の経営状況として重要な事項、iv. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、v. 重大な法令・定款違反、vi. 内部通報制度に関する通報状況及びその内容、vii. その他コンプライアンス上重要な事項を報告しなければならないものとする。当社及び当社子会社の使用人は、「監査役に対する報告に関する規程」に従い、当社監査役に対して、上記のうち ii. 、 v. 及び vii. の事項を報告できるものとする。

#### (運用状況)

当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役から、当社監査役に対して上記 i. ～vii. に関する報告は適切に行われております。また、当社及び当社子会社の使用人についても、当社監査役に対し上記 ii. 、 v. 及び vii. に関して報告できるものとしております。

#### ⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対し前号の報告を行ったことを理由として、当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役、又は当社及び当社子会社の使用人に対する不利な取扱いを禁止する。

#### (運用状況)

「監査役に対する報告に関する規程」に定める前号の報告事項の報告を行った者についても、「内部通報規程」に基づき、解雇その他の不利益な取扱い（事実上の不利益取扱いを含む。）を禁止し、その保護を図っております。

**⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

**(運用状況)**

当期についても、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設けております。

**⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ. 監査役は、平素より取締役及び使用人との意思疎通を図る。

**(運用状況)**

監査役は、取締役及び使用人との意思の疎通を図り、平素より監査の実効性に有用な情報を入手しております。

ロ. 監査役と代表取締役は、相互に意思疎通を図るとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をするため、定期的に会合を持つものとする。

**(運用状況)**

監査役と代表取締役は定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題等について意見交換を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(单位: 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	2,216,945	2,068,964	26,514,737	△2,329,517	28,471,129
連結会計年度中の変動額					
剩　余　金　の　配　当			△456,622		△456,622
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,012,033		1,012,033
自己株式の取得				△300,104	△300,104
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	555,411	△300,104	255,306
平成29年3月31日残高	2,216,945	2,068,964	27,070,148	△2,629,621	28,726,436
	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	69,263	707,962	777,226	3,713	29,252,069
連結会計年度中の変動額					
剩　余　金　の　配　当					△456,622
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,012,033
自己株式の取得					△300,104
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	134,834	△731,389	△596,555	26,607	△569,947
連結会計年度中の変動額合計	134,834	△731,389	△596,555	26,607	△314,640
平成29年3月31日残高	204,098	△23,427	180,670	30,320	28,937,428

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称 JCM GOLD(H. K.) LTD.

SHAFTY CO., LTD.

JCM AMERICAN CORP.

JCM INNOVATION CORP.

FUTURELOGIC GROUP, LLC.

JCM EUROPE GMBH.

JCM EUROPE (UK) LTD.

J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

JCM CHINA CO., LTD.

JCMメイホウ株式会社

JCMシステムズ株式会社

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しており、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また国内連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

JCM AMERICAN CORP.

先入先出法による低価法

JCM EUROPE GMBH.、JCM GOLD(H.K.) LTD.

移動平均法による低価法

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

定額法によっております。

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込期間（3年）に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

##### ③リース資産

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別に回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、賞与引当金は計上しておりません。

③役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、役員賞与引当金は計上しておりません。

(4)収益及び費用の計上基準

割賦販売の計上基準

商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、未回収の売上債権に対応する未実現利益は割賦販売未実現利益として繰延処理しております。

(5)重要な外貨建の資産及び負債の評価に関する基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社又は連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。

④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（14年）にわたり定額法により償却を行っております。

(8) その他

①消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によって処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。

(会計方針の変更に関する注記)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,761,097千円
2. 保証債務	
仕入債務	256,115千円
リース債務	28,265千円
3. 担保に供している資産	
現金及び預金	20,000千円

上記に対応する債務は支払手形及び買掛金4,443千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	29,662,851株
2. 配当に関する事項	
(1)配当金支払額	

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	229,313	8.5	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	227,308	8.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	227,307	利益剰余金	8.5	平成29年3月31日	平成29年6月7日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、事業計画に照らして、必要な資金を借入により調達しております。

余剰資金については、主に流動性が高く、安全性の高い金融商品に限定して、運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券については、満期保有目的の債券及び株式を保有しております。そのうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、それ以外については、合理的に算定された価額の把握を行っております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 ( * )	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	7,166,931	7,166,931	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,013,379	5,959,331	△54,047
(3) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券			
① 満 期 保 有 目 的 の 債 券	102,140	102,140	—
② そ の 他 有 価 証 券	864,969	864,969	—
(4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(3,161,879)	(3,161,879)	—
(5) 短 期 借 入 金	(3,703,538)	(3,703,538)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券ともに取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額27,770千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,082円09銭
2. 1 株当たり当期純利益	37円71銭

(重要な後発事象に関する注記)

(新株予約権の権利行使)

当社が平成29年3月28日に発行した第三者割当による第2回新株予約権につき、平成29年4月3日から平成29年5月11日までの間に、以下のとおり行使され自己株式の処分が行われております。

- ①行使新株予約権の数：12,000個
- ②処分した自己株式数：1,200,000株
- ③行使価額の総額：1,425,200千円
- ④自己株式の減少額：1,080,388千円
- ⑤その他資本剰余金増加額：353,811千円

## 株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剩余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 繰越利益 剰余金
平成28年4月1日残高	2,216,945	2,063,905	5,058	2,068,964	274,318	13,574,761	238,906
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△456,622	△456,622
別途積立金の取崩					△450,000	450,000	—
当期純利益						△89,271	△89,271
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△450,000	△95,894
平成29年3月31日残高	2,216,945	2,063,905	5,058	2,068,964	274,318	13,124,761	143,011
	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成28年4月1日残高	△2,329,517	16,044,378	54,636	54,636		3,713	16,102,728
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△456,622					△456,622
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		△89,271					△89,271
自己株式の取得	△300,104	△300,104					△300,104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	135,230	135,230		26,607	161,838
事業年度中の変動額合計	△300,104	△845,998	135,230	135,230		26,607	△684,160
平成29年3月31日残高	△2,629,621	15,198,379	189,867	189,867		30,320	15,418,567

個別注記表

## 重要な会計方針

(3) 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務を超過する場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。
6. ヘッジ会計の方法	
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：為替予約取引等 ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(3) ヘッジ方針	社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。
(4) ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
7. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,505,817千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4,335,718千円
長期金銭債権	4,823,740千円
短期金銭債務	104,989千円
長期金銭債務	5,703千円
3. 保証債務	
JCMシステムズ株式会社	28千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	8,242,229千円
仕入高	1,304,550千円
その他の営業取引高	265,047千円
営業取引以外の取引高	578,738千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,920,750株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	76, 923千円
役員退職慰労未払金	44, 826千円
一括償却資産損金算入限度超過額	6, 190千円
投資有価証券評価損	19, 932千円
ゴルフ会員権評価損	14, 877千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	32, 861千円
たな卸資産評価損	104, 397千円
販売費及び一般管理費否認額	124, 487千円
無形固定資産否認額	112, 830千円
繰越欠損金	66, 275千円
関係会社株式	777, 761千円
外国税額控除	336, 683千円
その他	26, 968千円
小計	1, 745, 017千円
評価性引当金	△1, 333, 866千円
繰延税金資産合計	411, 150千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△150, 659千円
その他有価証券評価差額金	△60, 933千円
負ののれん	△77, 369千円
繰延税金負債合計	△288, 962千円
繰延税金資産の純額	122, 188千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	JCM GOLD(H. K.) LTD.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	役務の提供(注1)	1,227,953	売掛金	277,519
				製品及び部品の販売(注2)	203,975		
				業務の受託(注3)	50,045	未収入金	22,084
				資金の貸付(注4)	3,073,210	関係会社 短期貸付金	785,260
				利息の受取(注4)	9,866	—	—
				製品及び原材料の購入(注2)	1,137,734	買掛金	35,243
子会社	JCM AMERICAN CORP.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	役務の提供(注1)	423,222	売掛金	134,855
				製品及び部品の販売(注2)	348,800		
				業務の受託(注3)	9,107	未収入金	6,701
				資金の回収(注4)	1,059,450	関係会社 長期貸付金	4,823,740
				利息の受取(注4)	118,664	—	—
子会社	JCM EUROPE GMBH.	所有 直接100%	役員の兼任	役務の提供(注1)	636,602	売掛金	122,477
				製品及び部品の販売(注2)	8,858		
				業務の受託(注3)	27,369	未収入金	4,253
子会社	JCM EUROPE(UK) LTD.	所有 間接100%	役員の兼任 資金の貸付	役務の提供(注1)	10,927	売掛金	627
				利息の受取(注4)	4,777	—	—
				資金の貸付(注4)	394,415	関係会社 短期貸付金	392,630
子会社	JCMシステムズ株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	役務の提供(注1)	759,928	売掛金	2,477,556
				製品及び部品の販売(注2)	4,621,961		
				事務所の賃貸(注6)	37,634	—	—
				業務の受託(注3)	73,992	未収入金	6,659
				債務保証(注5)	28	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 役務の提供は、業務内容を勘案し、両者協議の上、決定しております。

2. 各子会社への原材料の支給及び当社製品等の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
3. 業務受託料については、市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 子会社の回収責任による連帯保証であります。
6. 家賃については、近隣の地代を参考にして、同等の価格によっております。
7. 取引金額（債務保証除く）には消費税等が含まれておらず、期末残高及び債務保証金額には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	576円57銭
2. 1株当たり当期純損失	3円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表における「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。